



しほろ議会だより

平成28年11月 No. 162 ■発行／士幌町議会

■HPアドレス

<http://www.shihoro.jp/assembly/>

Contents

- 9月定例会
条例の制定・補正予算ほか……………2ページ
- 一般質問
町づくり懇談会と町づくりについて ほか4件……………4ページ
- 平成27年度決算審査質疑 ……………7ページ
- かけ橋 「美濃のまちから こんにちは！」
美濃士幌会

事務局長 佐藤

巖さん

……………10ページ

西上橋落橋など未曾有の被害発生

台風による被災現場を調査

平成28年
第3回
定例会

配水管断裂、西上橋落橋など甚大な被害が発生

台風被害復旧費の補正予算可決



第3回定例会（9月13日、一般質問）

第3回定例会が、9月9日から16日までの会期で開会。

9日は行政報告、教育行政報告、ほか1件の報告を行い、議案5件を審議。

（9月10日～12日は議案調査のため休会）

13日は、議員4名が一般質問（質疑の要約は4～6ページに掲載）を行い、その後、災害復旧費を含む平成28年度各会計補正予算を審議、平成27年度各会計の歳入歳出決算にかかる決算審査特別委員会を設置し、14日まで審査。（質疑の要約は7～9ページに掲載）

15日に本会議を再開し、全会計の歳入歳出決算を認定、会議案1件、意見書案2件を審議、全ての議件を原案どおり可決し、閉会した。

条例の制定

【土幌町学校教育
施設整備基金条例】

公立学校施設整備費補助金等の交付を受けて取得した建物の有償貸し付けにあたって、当該補助金等に係る国庫納付金に相当する額を学校教育施設等の整備に要する経費の財源を目的とした基金を積み立てるため条例を制定。

旧北中音更小学校の校舎及び屋内運動場を畜産振興施設等として利用したい全国農業協同組合連合会に、校舎を有償貸し付け（月額10万円）する。

当該校舎の建設時に補助金の交付を受けており、補助金の交付を受けたものを有償で貸し出す場合は、国に対して補助金相当額を納付（返還）しなければならぬが、学校教育施設整備基金条例を制定し、その基金に一定額以上を積み立てれば、納付（返還）が免除される。

なお、積み立てられた基金は域内の公立学校の施設整備に活用される。

人事

【教育委員会委員の再任】

任期満了により、西氏の任命に同意。

末永秀雄さん（中央）

浅野澄江さん（土幌南1区）

農業共済無事戻し

【農作物共済（麦）】

無事戻人員 25人

無事戻額

239,257円

【畑作物共済（畑作5品目）】

無事戻人員 124人

無事戻額

20,419,304円

【畑作物共済（フイートコーン）】

無事戻人員 124人

無事戻額

596,010円

無事戻しとは、加入者が過去の3年間、支払共済金を受けなかった時、又は、支払いを受けても軽微な時は、その期間中に払い込んだ農家負担掛金の2分の1（麦は3分の1）を限度に加入者に無事戻し金として返金する制度。なお、その期間中に支払われた共済金、無事戻し金は差し引かれる。

各会計補正予算

一般会計、ほか5特別会計の補正予算を可決。

主な補正内容は次のとおり

▼愛のまち建設基金積立金 3,000万円

▼ふるさと寄附報償（ふるさと寄附申込み増により） 1,914万円



例年実施されている就労対策

▼高齢者冬期就労対策事業委託料（65歳以上を対象とした冬期間の雇用創出）
358万円

▼緊急雇用対策事業委託料（65歳未満を対象とした冬期間の雇用創出）
666万円

▼しほろ創生賑わい創出事業委託料（観光に関する調査研究費、観光案内に関するデータ整理、案内情報作成、情報発信データ媒体の作成業務、広告宣伝費）
1,330万円

▼観光振興活性化チャレンジブース設置工事（試作品販売等の場として、新「道の駅」施設に隣接した臨時仮設店舗を設置）
770万円

▼除排雪機械購入補助金（町と除排雪業務の契約を締結している除雪業者及び実施予定者に対して、機械購入費の一部を補助）
1,150万円

▼修繕料（特別養護老人ホーム暖房機器配管修理ほか）
195万円

災害関係補正予算

台風被害関連の補正予算を可決。

▼主な補正内容は次のとおり
▼避難所用寝具借上料（避難所3カ所開設） 20万円

▼災害救助用物資 29万円

▼事業用調査設計委託料（西上橋落橋による復旧費調査委託料） 1,840万円



3カ所の避難所へ31世帯82名が避難



崩落した町道士幌14線

▼重機借上料 730万円
▼道路災害復旧工事 4,000万円

▼水道管災害復旧工事（音更川増水等による配水管破損） 2,000万円

▼風倒木処理業務委託料 112万円



川底がえぐられ落橋した西上橋



破損した配水管の復旧工事

第3回定例会で審議された案件

報告

▼行政報告 ▼教育行政報告

▼例月出納検査報告

▼条例の改正

▼土幌町学校教育施設整備基金条例

▼一般議案・その他

▼平成28年度農作物共済無事戻しについて

▼平成28年度畑作物共済無事戻しについて

▼町道の路線廃止及び認定について

▼損害賠償額の決定及び和解について

▼教育委員会委員の任命について

▼議員派遣の件

意見書

▼J R北海道・J R四国・J R貨物に係る税制特例の恒久化を求める意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

平成28年度各会計補正予算

▼一般会計（第4号）

▼国民健康保険事業特別会計（第2号）

▼介護保険事業特別会計（第1号）

▼介護サービス事業特別会計（第1号）

▼簡易水道事業特別会計（第1号）

▼農業共済事業特別会計（第1号）

平成27年度各会計歳入歳出決算認定

▼一般会計

▼国民健康保険事業特別会計

▼後期高齢者医療事業特別会計

▼介護保険事業特別会計

▼介護サービス事業特別会計

▼簡易水道事業特別会計

▼公共下水道事業特別会計

▼農業共済事業特別会計

▼国民健康保険病院事業会計

▼北十勝消防事務組合一般会計

結果

了承

結果

結果

結果

同意

同意

同意

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

結果

認定

認定

認定

認定

認定

認定

認定

認定

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

賛・反

町民の声を町政に・町政のことが聞きたい

一般質問に4名が登壇

- 清水 秀雄 議員 町づくり懇談会と町づくりについて
- 和田 鶴三 議員 町民を守る防災体制について
- 大西 米明 議員 オリンピック・パラリンピックの合宿誘致について
- 台風被害の対応について
- 秋間 紘一 議員 台風10号による被害復旧について

9月定例会では4人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをいただきました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(12月上旬予定)します。

町民の要望に充分対応 できていない 今後も更に充実させ推進

【清水秀雄 議員】



質問

小林町長が初当選以来、毎年春と秋に実施してきた町づくり懇談会は、行政と町民の対話の場として行われてきたが、近年市街地域の参加する町民が少なくなっている。

小林町長答弁

町づくり懇談会は、町民の声をより多く町政に反映するため、新年度予算編成前の秋季、新年度予算成立後の春季の2回開催し、秋季には分野別の懇談会も

加えて議論している。町政推進の基本として

いる協働の町づくりの重要な取り組みとして位置付けており、町政に町民の声を反映すべく役割を果たしている。と認識している。

市街地域はコミセンを会場に開催しているが、今後の開催については、市街地域の各公民館推進委員長と協議を行い、今後も更に充実させながら推進していく。

質問

町政推進の基本としている協働の町づくりへの重要な取り組みと位置付けているが、実際に町民の声を反映しているのか。町民からの意見、要望に対する対応が充分にできてい

ないのが要因の一つと思うが。

小林町長答弁

懇談会で出された要望、意見については、担当課長等と現場を直接見るようにしている。また、懇談会後には、必ず出された要望、意見について検討会議を行い、町政へ反映するよう努力しているが、財政的な問題、他の事業とのバランス等も考慮しながら、実施の適否を決定している。

質問

ある役場職員が、退職後は土幌に住みたくないと言っており、土幌に住み続けたいと思わない職員が、本気で町民のために努力するとは思えないとの批判を聞いた。職員のこうした対応が、町民の不信感を抱かせる結果となっているのではない

小林町長答弁

具体的に誰がどう言

ったかということはないが、全体的に他町村から比べれば、退職しても多くの職員が地元に残り、いろんな形でまた別の立場で役割を担っていただいている。しかし、町民に不信感をいだかせる、また、職員に対する批判については、職員管理として厳しく対応していく。



春の町づくり懇談会（市街地域）の様子

防災に対する知識や避難準備の体制は 安心が実感できる町に向け全力を傾注していく

質問

本町は自然災害に対して比較的被害が少なくと思っていたが、8月の連続した台風被害によって、どこにでも起こりうる事を認識させられた。

町民の生命、財産を守る自治体として、町民に対する具体的な指示、安心して暮らせる体制を指し示すべく考える。防災教育のあり方、忘れられないための防災啓蒙の活動、地域で支える高齢者や



【和田鶴三 議員】

生活弱者に対する避難誘導等の協力体制について、どのように考えるのか。

小林町長答弁

町の防災計画の町民に対する防災意識の普及啓蒙及び防災教育推進については、各種防災訓練の参加普及、テレビ、インターネット、広報しほる等を活用した情報発信、防災マニュアルパンフレットの配布や研修、講習会の開催を定めている。

お年寄りを含む避難行動要支援者については、土幌町安全安心福祉台帳の活用や自主防災組織を含む町内会の方々、公民館の方々にも地域の安心、安全を守る自助、共助の手助けを、今後とも地域ぐ

るみでお願いしたいと考える。また、支援が必要な方を調査し、社会福祉協議会との連携のもと避難所の確認、避難方法及び避難所における医療の必要性など個別の支援プランを作成している。

次に、町民参加における防災訓練については、特別養護老人ホームなど福祉施設の避難訓練時に高徳、若葉駐在区の一部の方々の協力を得て訓練を行っているが、今後は多くの町民の方が参加する防災訓練を推進していく。今回の災害、そして対応を検証しつつ、地域防災計画の見直しを行い情報伝達や避難対応など、町民の命を守るという使命を確認しながら、防災対策、ひいては安心、安全が実感できる町に向けて、全力を傾注する。

オリ・パラの合宿誘致は

教育上の効果を考え取り組む

質問

2020年東京オリンピック、パラリンピック開幕まで4年を切り、日本全体で夢と希望を分かち合う大会にするため、東日本大震災の被災地では聖火リレーや大会イベント、事前キャンペーンなどを実施する基本方針が閣議決定されている。本町もオリンピック、パラリンピック等の国際大会に向けた合宿について誘致を希望しているが、誘致活動の状況は。



【大西米明 議員】

小林町長答弁

スポーツ合宿等の誘致については、5団体による土幌町スポーツ合宿等推進協議会を設置、商工会が中心となって活動していただいている。これまで協議会では、全日本女子バレーボールチームやオリンピック出場選手が来町し、講演や指導を行っていただいた。全日本女子バレーチームの合宿受入れ実績を全面に出して、今後PRをしていく必要がある。

オリンピック、パラリンピック選手の事前合宿等により、子どもだけでなく、全ての町民に対して感動や勇気を与え、様々な効果が期待される。ぜひ実現したいと考えている。

質問

パラリンピックの2割の選手が合宿をしたくても、車椅子バスケット・ラグビーなどは床面が傷つくから貸せないと拒否された、視覚障害や知的障害の選手は危ないからと断れたと報道された。パラリンピックでは、障害者となり、その絶望の中からスポーツを通じて立派に立ち上がった姿を子どもたちに見てもらわなくてはならないか。

小林町長答弁

障害を持った方がパラリンピックで活躍できるように町として応援できるか、町民の合意形成をどうやっていくかということもあるが、教育上の効果を考えれば、施設は傷めば直せばいい。

ぜひ支援をする、あるいは教育上の効果を果たすということで積極的に取り組んでいく。

災害ボランティアの育成活用を

住民参加の取り組みを進める

【大西米明 議員】



きと考えるが。

小林町長答弁

質問

8月に4つの台風が北海道に上陸し、本町においては断水や道路、畑等が冠水した。さらには、音更川の増水により落橋や堤防浸食による決壊の心配が発生し、31世帯82名が避難をした。今回の災害を受けて、今後の防災、減災にどのように活かすのか。また、災害復旧のために多額の費用が必要と見込まれることから、激甚災害の指定を国に働きかけるべ

要であり、今後ボランティアの育成や活用を考えては。

小林町長答弁

今回3カ所の避難所を開設、保健師を含めた職員を常駐させ対応した。今後避難所の運営にあつての検証を進めるとともに、十勝活性化推進期成会として十勝全体が激甚災害の指定に向けての緊急要望を行った。

今回の災害を教訓とし、地域住民の防災意識の高揚と防災訓練等の検討を行い、地域防災計画についても修正し、最善の方策に努める。

質問

避難所の対応として、今回職員が対応したが、職員は日常業務もあり限界がある。赤十字奉仕団等の民間人ボランティアによる支援が必

現在自主防災組織は町内3地域でしか組織されていない。各地域で組織化されるよう今後検討し、今後行う防災訓練においては町職員、消防等関係者だけでなく、できる限り地域住民も参加いただき防災に対する意識が高揚する取り組みをしていく。

質問

本町も防災メールシステムを導入していたが、どうして活用されなかったのか。

瀬口総務企画課長答弁

本町はエリアメール（町内全域）と防災メール（登録者のみ）があるが、エリアメールでの配信ができなかった。両方の対応が必須であり、伝達方法についても徹底していく。

災害に強いインフラ整備の対策は

各施設の点検及び防護施策を強化

【秋間紘一 議員】



るが、今後どのような支援策を講じるのか。

被害個所の復旧、金額については調査中となっているが、清流パークゴルフ場は、壊滅的な状態で復旧には多大な金額が必要と予想される。さらに立地条件を考えると新たな場所に整備することが望ましいと考えるが。

質問

台風による被害は、行政報告等によると10カ所で甚大な被害となり、日常生活に影響をもたらしている。今回の被害を教訓に、上下水道、電気等のライフラインが社会生活の生命線であり、道路、橋等の災害に強いインフラ整備の視点が不可欠である。今後どのような対策を講じるのか。

また、農業被害面積は、行政報告では1,000haとなってい

るが、今後どのような支援策を講じるのか。被害個所の復旧、金額については調査中となっているが、清流パークゴルフ場は、壊滅的な状態で復旧には多大な金額が必要と予想される。さらに立地条件を考えると新たな場所に整備することが望ましいと考えるが。

小林町長答弁

上下水道、道路等は町民にとって重要なライフラインとして位置づけをしている。今回の災害は、今までの施設管理の考えでは対応できない状況にあり、被害を少なくするため各施設の点検及び防護施策を強化することにより対応する。

農業被害に対する支援策については、町内

関係機関による土幌町異常気象農業災害対策本部を設置した。今後対策本部において技術対策や農作業事故防止の指導、啓蒙、農業共済事業での適正評価、早期支払いや経営支援の対策、次年度の種子や粗飼料の確保など営農対策について機関、団体連携のもと取り組む。

しほる清流パークゴルフ場は、これまでに経験のない被害を受け壊滅状態で被災状況の全容調査もできていない。今後施設全体の被災状況を確認し、現在の河川敷で河川の占用許可を継続して復旧すべきか、被災していない既存施設で拡張可能なか、また新たな場所を開設すべきかを総合的に判断して、パークゴルフ協会をはじめ関係者との協議を行う。

平成27年度一般会計ほか9会計

決算委員会質疑

第3回定例会で付託された平成27年度各会計決算審査特別委員会（細井文次委員長）において、各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

一般会計

総務費

障害者枠での職員採用

大西米明委員 男女雇用機会均等法が施行されてからは、男女の区分けをしないで採用試験を行っている。今年から障害者差別解消法が施行され、障害者を雇用する際には、一般とは別枠の試験ができるのか。昨年障害者枠で1人採用しているが、今後どうなっていくのか。

三島総務企画課主幹 障害者枠により雇用することが認め

られている。昨年の1名増は、障害者枠で採用した。

各避難所の耐震化は

出村寛委員 災害時の避難所の耐震化はどうなっているのか。

河田総務企画課担当主査 町内にある避難所については、耐震化が済んでいる建物を避難所に指定している。

出村寛委員 今回の災害で避難勧告が出されたが、防災計画上、避難すべき区域とされているところに避難所を開設しているか。

瀬口総務企画課長 今回の災害の状況を見て避難所を開設

したが、指摘のとおりであることから、今後防災計画等の見直しを行う。

移住体験住宅事業

秋間紘一委員 13組26名延べ344日間滞在しているが、滞在者の感想、取り組みの効果、改善点は。

小野寺総務企画課担当主査 移住、もしくは2地域居住をしたい方を選定し、入居させている。滞在中は、下居辺地区の協力をいただき、地域行事への参加、町内等の観光等を体験されている。建物自体にも不満なく過ごされていたが、移住された方はいない。傾向的には、2地域居住の希望が多かったが、移住を考えている世帯もあり、移住に向けた協力を行っている。今後移住を強く希望する方を優先的に入居させ、移住しやすい協力体制に取り組んでいく。

飲酒運転撲滅について

大西米明委員 各課にアルコール検査器が導入されているが、全職員に出勤時の検査を行っているのか。

瀬口総務企画課長 公用車を運転する際、心配な場合に自動的に測定している。

大西米明委員 前日の20時以降の飲酒は翌日まで残ることとされており、通勤や公用車運転時の酒気帯び運転が心配される。今夏に各団体で土幌町全戸に飲酒運転撲滅の葉書を出しており、全課に検査器が配置されているのであれば徹底した活用を。

小林町長 公用車運転時の検査の実施及び自己管理の徹底を図る。

民生費

福祉施設のセキュリティ対策は

大西米明委員 昨年、福祉施設の入居者が無断で外出し、

最終的に亡くなられた。また、高齢者が裸足で外を歩いていたと聞いている。福祉施設に対する指導を町はしなければならぬが、施設のセキュリティ対策や入居者の安全管理はどのようになっているのか。

大森保健福祉課長 改善策として、高齢者の方が出入りする場所にセンサーを設置する、24時間体制で入居者を見られるような体制を指導した。その後改善策の内容等について調査を行い、監査も入っている。

いづも園の職員体制

清水秀雄委員 他の職員と同じ資格を有していても7名が臨時職員として採用されている。臨時職員として働く方が働きやすいかと思っていたが、時間外勤務もあると監査の指摘でもあった。資格も有り、時間外勤務もする臨時職員という雇用はおかしいのではないか。

小林町長 採用は、保育士と幼稚園教諭の資格を持っている

る者を採用しているが、人事管理上全員を正職員とするのは難しい。特に、こども園は、子ども数が増減することから、一定程度を臨時職員で対応せざるを得ないが、今後も適正な人事管理について役場全体として検討していく必要がある。

災害時の保健師の業務体制は

大西米明委員 今回の災害で、3カ所の避難所には、保健師が常駐し、避難者の健康管理を行ってくれたが、災害が長期化等した場合は対応できるのか。

大森保健福祉課長 避難所の増、災害が長期化すると全部の避難所に保健師が常駐するなどの対応は、今の保健師の人数では難しい。

大西米明委員 災害時の保健師は、避難所の対応もしつつ、一般業務を行い大変な仕事量になる。町内にいる保健師、看護師等の資格を持った人を調査し、災害時に支援してもらえらるような体制が必要ではないか。

小林町長 町内には、保健師や看護師、消防士など技術を持って退職した方がおり、町づくり等に参画していただいている部分もある。防災対策として、緊急的に応援してもらえらるよう防災体制の中で検討する。

衛生費

墓地周辺の落ち葉対策

大西米明委員 墓地の周りに植えてある五葉松の落ち葉、ヤニで多くの人がお墓の掃除に苦労している。フェンスに替えるなどの対応を。

波多野町民課長 木が大きくなりすぎている。管理の面で皆さんに迷惑を掛けているのであれば、周りから見えない程度の高さにそろえるか、別な木に植え替えるなどの検討をする。

大西米明委員 お盆の時期になると毎年苦情がくる。今後このことも考えて検討を。

労働費

定住雇用促進賃貸住宅建設助成の家賃は

秋間紘一委員 低家賃の賃貸住宅建設の促進とあるが、一般と比べてどれだけ低家賃となっているのか。

高木産業振興課長 部屋の広さ、設備等によって建設費が決定されるが、1㎡当たり1〜2万円の建設費を助成しており、その分家賃が低くなっていると考えている。また、助成により賃貸住宅の建設が進んでいる。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の財政運営

清水秀雄委員 平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県単位となるが、市町村との係わりはどのようになるのか。

大森保健福祉課長 市町村との共同で行う形になり、道が

市町村毎の標準保険料を算定、公表する。市町村はそれを参考に保険料率を決定し、賦課徴収を行うとなっている。今後は、30年度に向けて、市町村の基本情報等を道に提出する方向で動いている。

清水秀雄委員 27年度も1億円余を一般会計から繰り入れ、被保険者の保険料負担を軽減している。道が責任主体となれば、そのようなことができなくなり被保険者の負担が増加するのではないかと。

大森保健福祉課長 今までも財政的な支援として一般会計から繰り入れをしている実態がある。道では、安定的な財政運営を行うために市町村の保険料率を算定していく中で、市町村長、町村会等の意見を聞きながら検討を進めていくことになっている。

介護保険事業特別会計

介護保険事業への一般会計繰り入れは

大西米明委員 介護保険料の普通徴収で滞納が増えているのは、保険料が高くなったからではないか。今後一般会計から繰り入れをしなければ、保険料はますます高くなる。町長も保険料は5,000円が限界と発言していたが、一般会計からの繰り入れを判断するのかもしれないのか。

小林町長 今は、決断の時ではないと考えているが、5,000円を超えている町村があり、介護保険制度そのものについて国へ見直しを求めるとともに、第7期介護保険事業計画で具体的に検討する。

国民健康保険の見直し

国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営が可能となるよう、平成30年度から、都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととし、制度の安定化を図る。

簡易水道事業特別会計

国民健康保険病院事業会計

水道料金の滞納

大西米明委員 水道料金について未収の戸数が非常に多く、152万6千円の未収額がある。水道は生活に関わるため止められないと思っており払っていないのでは。公平を期すためになんらかの方法を。

柴田副町長 税金、使用料等の滞納は、同じ方が滞納している傾向が見受けられる。年2回、個別徴収期間を設けているが、徴収率が上がっていない。

大西米明委員 やみくもに未収のところを全部徴収にいつても難しいのでは。払えるのに払わない、本当に困っている払えない人もいるので、未納の方の生活水準をチエックしてはどうか。生活水準が分かれば徴収できる、できないが判断できる。

柴田副町長 個別に応じた対応を検討する。

ジェネリック医薬品の使用割合

大西米明委員 病院内の薬剤でジェネリック医薬品の割合を3割まで上げたいと言っていたが、一般外来では7割がジェネリック医薬品を使用している。なぜ、そのような状況になるのか。

池田病院長 同種薬剤が何種類も入っている。これらをまとめることにより3割に近づけることは可能と考えている。

大西米明委員 国保税が上がってきている。全国の医療費41兆円くらいで、薬剤費が2割の約8兆円。ジェネリック医薬品に替えると約1兆8千万円のマイナスになる。国保税を下げるには、薬剤費を下げるのが大事になってくる。

池田病院長 患者の治療においては8割くらいジェネリック医薬品を使っているが、病院全体ではあらゆる薬品が入ってくるので割合が低くなっ

ている。ただ、現実として名前だけ違って同じ効果の薬品が今まで入っている。医師個人ではなく、医局全体、病院全体で何が必要かを考えていくことで病院内のジェネリック医薬品の比率を高めていきたい。

経営改善とその結果は

秋間紘一委員 収益向上と経費削減に向けた対策、検討をされたところがあるか。

山下病院事務長 院内に医療材料調達検討委員会を設置し、医療材料の見直し、見積りを複数回行うなど経費の削減を行っている。

訪問看護事業

大西米明委員 予算では、訪問看護を行うことになっていたが実績は。

佐々木総看護師長 実績が少なく、訪問看護から訪問診療に移行した経過があり、今年度に見直しを行った。現在は保

健福祉課と連携して訪問看護を行っている。相談も徐々に増え、2件の実績となっている。

大西米明委員 最期のときを家族と過ごしたい、自宅で最期をみとりたいという人が増えてきている。24時間体制の訪問看護が必要となるので検討を。

職員の国保病院利用

大西米明委員 町職員の町立病院受診率が低いのではないかと。町職員が率先して行かない町立病院に町民が行くのか。我々も町立病院を何とかしようとして頑張っている。町職員が町立病院をどう考えているのかも大事ではないか。

池田病院長 医師への信頼がこの何年間かの間になくなってしまったことが大きな問題である。今病院全体で何でも相談でき、町民に信頼される病院を目指している。

小林町長 他の消費も含めて町内を利用しよう、できる限り町内の病院を利用するよう

指導するとともに、町民に信頼される病院づくりに努力していく。

第5回臨時会

10月19日

◎全会一致で可決

- ▼物品購入契約の締結
- ▼水槽付消防ポンプ自動車 5,314万円
- ▼一般会計補正予算(第5号)
- ▼道路橋梁災害復旧 5,468万円
- ▼風倒木処理業務委託料 80万円
- ▼体育施設災害復旧委託料(清流PG場移設調査) 324万円
- ▼公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼災害復旧委託料(下水道への不明水処理) 300万円
- ▼委託料(処理場災害関係) 370万円
- ▼災害用仮設トイレ賃賃料 130万円



美濃のまちから こんにちは！

美濃土幌会事務局長 佐藤 巖さん

土幌町の皆さん、初めまして。
美濃土幌会事務局の佐藤巖と申します。

この度、このような貴重な機会を頂きまして心から感謝申し上げます。

土幌町と美濃市は、平成六年に姉妹都市提携を結んで以来二十二年がたちました。この間数多くの交流がされています。しほろ7000人の祭り、美濃市産業祭などのイベントの参加、「フレンドシップ事業」というお互いの小学生が訪問する交流会等があります。

美濃市産業祭では、土幌町の方々が販売される特産品のジャガイモや小豆などの豆類、ポテトチップスには、ものす

ごい人氣があり、毎年長蛇の列が出来てしまうほどで、会場を大変盛り上げています。小学生の交流会では、土幌

町から訪れる小学生は毎年四十人から五十人程ですが、美濃市から訪問する小学生は一四〇人から一五〇人程と約一〇〇人以上多く訪れ、小学生の家庭のほかにも土幌町民の方々にお世話になり、大変感銘を受けています。

土幌町を訪れた子供たちは、大自然のなかの広い大地、どこまでも続く畑、大きな農業機械を見て圧倒されて帰ってきます。そして市長に報告する会では、「土幌町は、夢の国でした。」と報告しています。子どもたちの心の奥に深く刻まれた良い思い出となつてい

る事と思えます。

何年か経つた今でも交流が続く人や、近況をメール等で報告し合う人もいます。

また、土幌町へは、数多くの訪問団が美濃市より訪れています。私も平成十一年に初めて訪れ、合計四回訪れています。当初から個人的に交流の続いている方があり、毎回訪問するのが楽しみです。今年の夏に伺った時は、ジャガイモや小麦の収穫直前にもかかわらず、快く終日対応していただきました。

土幌町を訪れる度に「土幌町は、大変親切で、面倒見が良く、人との関係を大切にされる人が多い町」という印象が強く残ります。

美濃市には、世界に誇れる

遺産があります。「本美濃紙」かんがい遺産の曾代用水「清流長良川の鮎」です。これらを活用して、観光客を呼び込む事を目指しています。土幌町の人々の様に良い「おもてなし」が出来るように見習いたいと思っています。

今後、土幌町と美濃市は、将来の両市町を担う若手の交

流を活発に行ない、お互いの街に定住する人材を発掘したり、婚活をすればもっと交流が深まると思います。

最後になりましたが、今まで交流されて来た方々が、土幌町と美濃市の「かけ橋」となり、両市町の交流が未永く続く事を願います。



桜の花が乱舞する「花みこし」